

**第九次長野市高齢者福祉計画・  
第八期長野市介護保険事業計画（案）  
（令和3年度～令和5年度）  
パブリックコメントの実施について**

保健福祉部 高齢者活躍支援課  
地域包括ケア推進課  
介護保険課  
保健所健康課

# 1 計画策定の背景・趣旨

## (1) 背景

【計画書2ページ】

「団塊の世代」が、後期高齢者（75歳以上）となる令和7（2025）年、「団塊ジュニア世代」が、65歳以上になる令和22（2040）年に向けて、今後、高齢化が一層進むことが見込まれています。

高齢化の急速な進行に伴い、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、認知症など、不安を抱えながら生活を送る高齢者の増加が懸念されており、社会情勢等に対応した総合的な高齢者施策の推進が一層求められています。

一方、本市の要支援・要介護認定者数は、ほぼ横ばいで推移しており、健康で元気な高齢者も増えています。高齢者自身もまちづくりの担い手として、社会貢献できる体制づくりなど、地域社会全体で高齢者を支える重要性がますます高まっています。

なお、本市では、75歳以上を『高齢者』と呼びましようと言明しており、年齢にかかわらず、自分らしく活躍することができる社会の実現を目指しています。

## (2) 趣旨

【計画書2ページ】

(1)の背景の下、高齢者を取り巻く状況等の変化を踏まえ、高齢者が健康でいきいきと生活し、介護が必要となっても安心して生活できるよう「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るとともに、制度や分野を超えて、地域住民や関係団体等が主体となって、新たな地域のつながりをつくる「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めるものです。併せて、中長期的な介護サービス見込量、保険給付費及び介護保険料の水準を推計し、本計画に反映します。

# 2 高齢者を取り巻く現状と将来の見通し

## (1) 高齢者人口の状況及び推計 【計画書7～9ページ】

### ■ 高齢者数の増加と高齢化率の上昇

本市の総人口は令和2年10月1日現在374,273人で、このうち65歳以上の高齢者人口は111,337人、総人口に占める割合（高齢化率）は29.7%となっています。

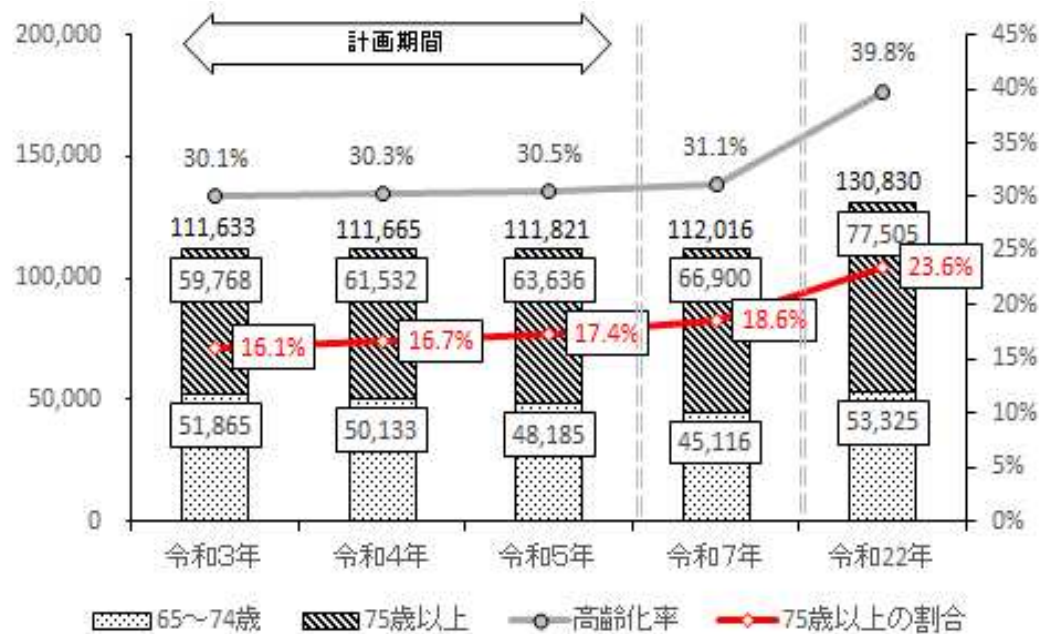
	第七次・第六期			第八次・第七期			増減率 H27-R2
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
総人口(A)	383,639	382,249	380,593	378,351	376,104	374,273	▲2.4%
0～14歳(B)	50,813	49,919	48,995	47,973	46,855	45,838	▲9.8%
割合 (B÷A)	13.2	13.1	12.9	12.7	12.5	12.2	▲1.0P
15～64歳(C)	226,857	224,465	222,580	220,557	218,744	217,098	▲4.3%
割合 (C÷A)	59.1	58.7	58.5	58.3	58.2	58.0	▲1.1P
40～64歳	127,803	127,337	127,241	127,038	126,888	126,656	▲0.9%
65歳以上(D)	105,969	107,865	109,018	109,821	110,505	111,337	5.1%
割合 (D÷A)	27.6	28.2	28.6	29.0	29.4	29.7	2.1P
65歳～74歳(E)	51,402	52,077	51,937	51,461	50,882	51,076	▲0.6%
割合 (E÷D)	48.5	48.3	47.6	46.9	46.0	45.9	▲2.6P
75歳以上(F)	54,567	55,788	57,081	58,360	59,623	60,261	10.4%
割合 (F÷D)	51.5	51.7	52.4	53.1	54.0	54.1	2.6P

長野市企画課統計資料（各年10月1日現在）

※ 長野市では、75歳以上を『高齢者』と呼びましようと呼んでいます。

### ■ 高齢者数と高齢化率の推計

計画期間における人口推計によると、令和5年には高齢化率が30.5%となり、その後も高齢化が一層進んでいくことが見込まれています。令和7年には、前期高齢者人口が更に減少する一方で、後期高齢者人口が66,900人になると推計されており、令和22年には高齢化率が4割近くになると推計されています。



各年10月1日現在

## ■一人暮らし、高齢夫婦世帯が増加

高齢単身者世帯及び高齢夫婦世帯が大きく増加しており、平成22年から5年間で、高齢単身者世帯で3,211世帯（26.4%）、高齢夫婦世帯で2,612世帯（15.0%）増加し、高齢者のいる世帯の半数以上を占めるまでになっています。

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯数	139,073	143,858	146,221	150,098
高齢者のいる世帯	50,425	55,435	60,969	66,743
割合 %	36.3	38.5	41.7	44.5
高齢単身者世帯	7,764	9,884	12,151	15,362
割合 %	5.6	6.9	8.3	10.2
高齢夫婦世帯	12,547	15,011	17,404	20,016
割合 %	9.0	10.4	11.9	13.3
その他の世帯	30,114	30,540	31,414	31,365
割合 %	21.7	21.2	21.5	20.9

国勢調査（各年10月1日現在）

# (3) 要支援・要介護認定者数

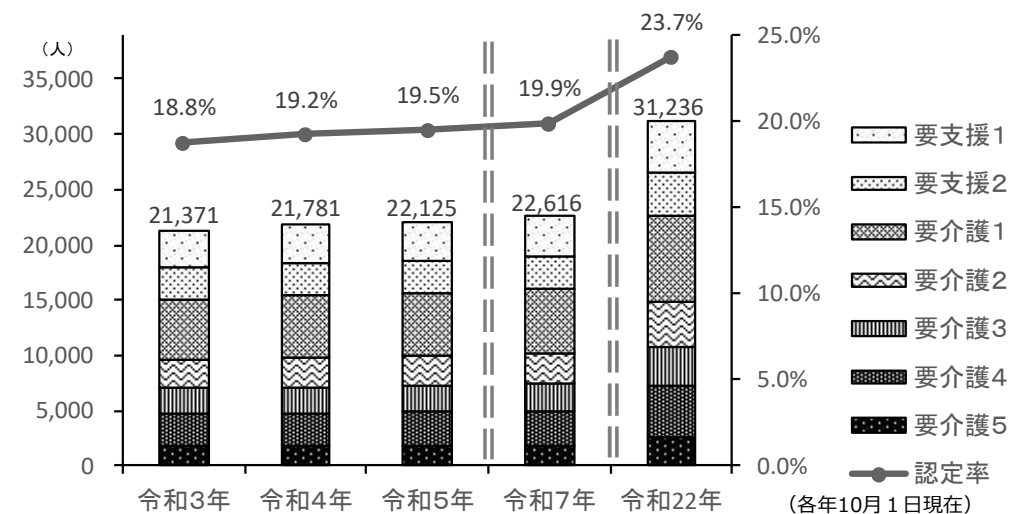
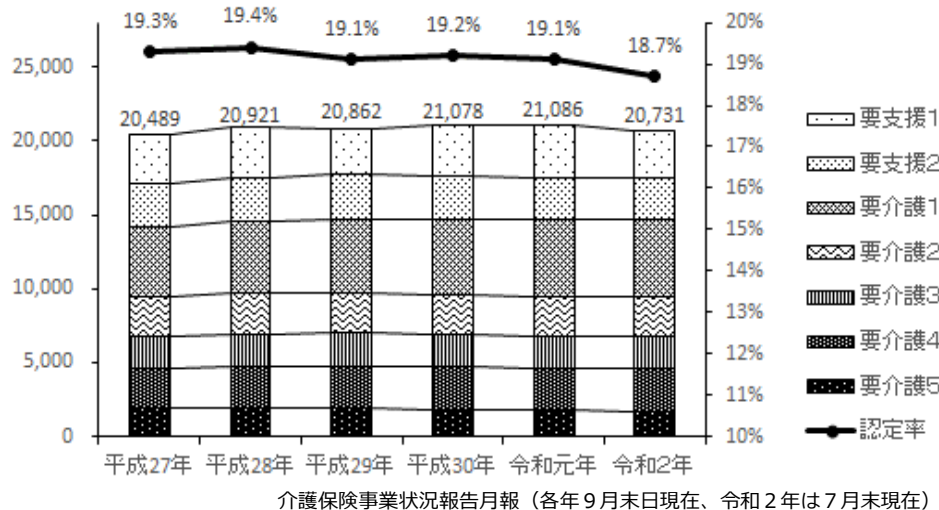
【計画書11～14ページ】

## ■認定者数はほぼ横ばい、認定率は微減

要支援・要介護認定者数は平成27年以降、微増微減を繰り返し、令和2年7月末日時点の認定者数は20,731人で平成27年からほぼ横ばいで推移しており、認定率は18.7%と微減で推移しています。

## ■今後は認定者数の増加が予想される

認定率の高い後期高齢者数の増加に伴って要支援・要介護認定者数及び認定率は増加し、令和5年で22,125人、令和7年で22,616人となり、令和22年には3万人を超える認定者数になると推計されています。



## 住み慣れた地域で支え合い 自分らしく 健やかで生きがいを持って 安心して生活できるまち“ながの”

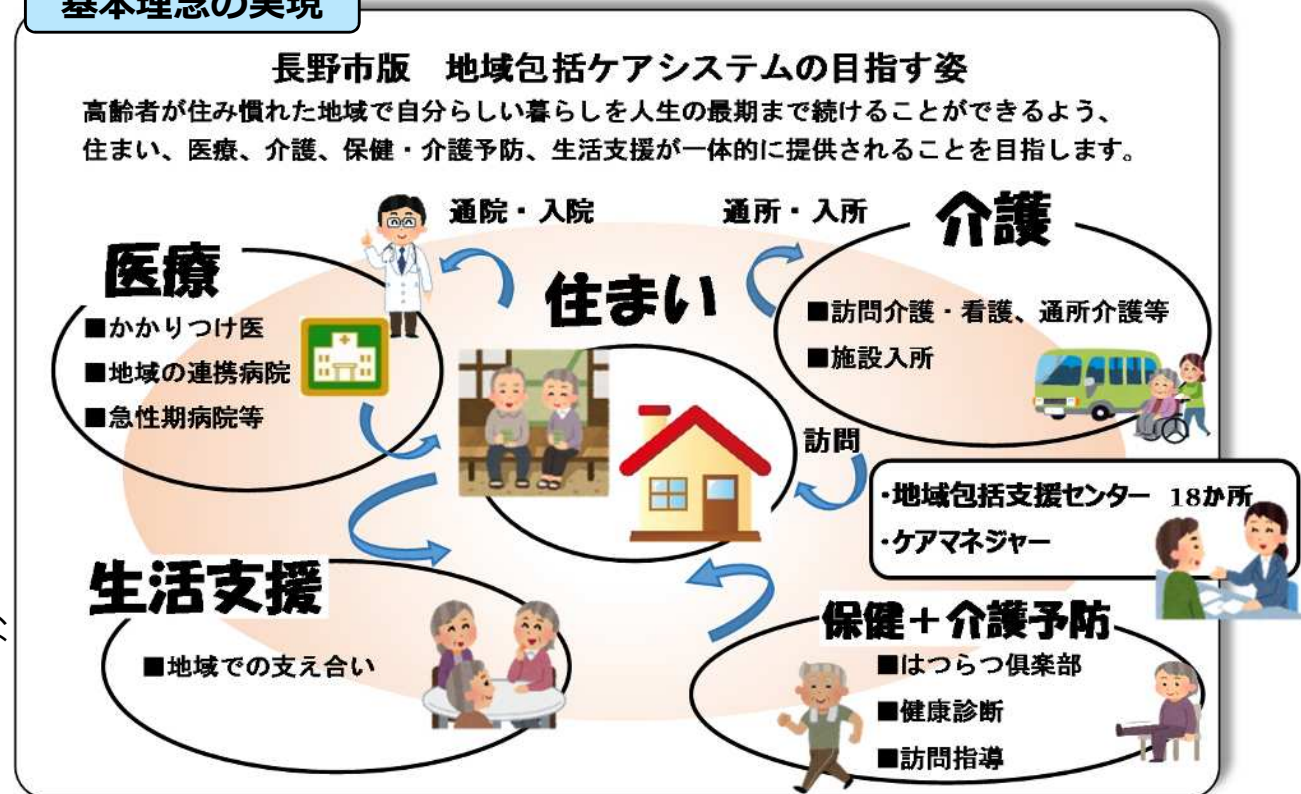
### ■ 「第五次長野市総合計画」の方向性

- 保健福祉分野における目指すまちの将来像  
「人にやさしく  
人がいきいき暮らすまち “ながの”」
- 高齢者関連の進めるべき政策  
「生きがいのある豊かな高齢社会の形成」

### ■ 主な関連計画

- 第三次長野市健康増進・食育推進計画  
(ながの健やかプラン21)  
「すべての市民が支え合い、健やかで心豊かな暮らしを実感できるまちを目指して  
～健やか未来都市“ながの”～」
- 第三次長野市地域福祉計画  
「一人ひとりが自分らしくいきいきと、安心して暮らしていけるように、  
認め合い、支え合い、活かし合いながら共に生きていく地域社会」

### 基本理念の実現



本市における高齢者等を取り巻く状況を踏まえ、本計画の基本理念を実現するために、国の基本指針に基づき、以下の3つの重点項目を定め、取り組んでまいります。

## I フレイル予防や介護予防・健康づくり施策の充実、推進

健康でいきいきと暮らし続けられる長寿社会を実現するためには、一人ひとりが主体的に介護予防・健康づくりに取り組むとともに、地域社会全体でこれらを推進していくことが重要です。要介護状態になってからではなく、その前の段階での介護予防に着目した多様な取組を充実させるとともに、市民の健康づくりを支える保健事業と一体的に進めることにより、大きな効果を得られるよう取り組みます。

## II 認知症施策の推進「共生」と「予防」

誰もが認知症になる可能性があるとの認識のもと、発症の時期やその進行をできるだけ遅らせるための「予防」としての対応と、認知症があっても身近な人たちからのサポートを受けながら、生きがいと希望をもって住み慣れた地域で暮らし続けられる「共生」の観点から、これらを車の両輪にたとえ、補完しあいながら相乗的な効果を生み出せるよう取り組みます。

## III 令和7（2025）年、令和22（2040）年を見据えた持続可能な基盤整備

団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年に向けて、介護ニーズが高くなるとされる85歳以上人口が、急速に増加することが見込まれます。今後、要介護認定者数の増加も見込まれることから、施設・居住系サービスの適正化を図りながら、介護・福祉現場での人材確保に努めるなど、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、持続可能なサービス基盤、人材基盤の整備に取り組みます。

# 5 基本的な政策目標・施策体系

## (1) 基本的な政策目標

【計画書46ページ】

### 1 生きがいづくりと健康づくりの推進

～積極的に社会活動に参加し、自分らしく生きがいをもって健やかに暮らしていくことができるように～

### 2 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように～

### 3 安心して介護サービスが受けられる環境づくりの推進

～必要な介護サービスが安心して適切に受けられることができるように～

### 4 適切な介護サービス等を提供するための基盤整備

～安心して総合的な介護サービスが利用できるように～

## (2) SDGsの達成に向けて

【計画書47ページ】

本市では、国の「持続可能な開発目標（SDGs）実施方針」の趣旨を理解し、SDGs達成に向けた取り組みを推進します。本計画は第五次長野市総合計画と整合を図っていることから、本計画の目標を実現することで、17のゴールのうち、「健康と福祉」、「経済成長と雇用」、「まちづくり」、「平和と公正」の目標達成に寄与します。

基本理念	重点項目	基本的な政策目標	各論	I	II	III			
<p>生きがいを 持つて 安心して生活 できるまち” ながの” なごの” なかの” なごの” なかの” なごの” なかの” なごの” なかの” なごの” なかの” なごの” なかの” なごの” なかの”</p>	<p>● I フレイル予防や介護予防・健康づくり施策の充実、推進</p>	<p>● II 認知症施策の推進「共生」と「予防」</p>	<p>● III 令和7（2025）年、令和22（2040）年を見据えた持続可能な基盤整備</p>	<p>1 生きがいを 健康づくりの 推進</p>	<p>第1節 生きがいを 社会参加</p>	1-1-1 生きがいを 促進	●	●	
						1-1-2 活躍の場を 拡充	●	●	
						1-1-3 高齢者の 就労支援	●	●	
						第2節 健康づくりの 推進	1-2-1 疾病予防と 重症化予防	●	●
				1-2-2 保健事業と 介護予防の一体的実施	●	●	●		
				<p>2 住み慣れた地域で 暮らし続けるための 支援</p>	<p>第1節 質の高い 総合相談の体制づくり</p>	2-1-1 地域包括支援センターの体制の充実と機能強化	●	●	●
						2-1-2 介護認定申請時等のニーズに即した総合相談の実施	●	●	
						2-1-3 ケアマネジメント支援の充実	●	●	
						第2節 高齢者の権利擁護と安心・安全 な暮らしの確保	2-2-1 高齢者の権利擁護の推進		●
					2-2-2 高齢者福祉サービスの提供	●	●		
					<p>第3節 高齢者を支える地域の体制づくり</p>	2-3-1 住民の支え合い活動の強化・再編	●	●	●
						2-3-2 介護予防・日常生活支援総合事業による自立支援	●	●	●
						2-3-3 生活支援体制整備の充実	●	●	●
						2-3-4 インフォーマルサービスの活用促進	●	●	●
					<p>第4節 在宅医療と介護の連携</p>	2-4-1 在宅医療・介護連携支援センターの充実・強化	●	●	
						2-4-2 人生会議（ACP アドバンス・ケア・プランニング）の啓発	●	●	
2-4-3 認知症診断前後の医療と介護の連携	●	●							
2-4-4 多職種が連携できるICTプラットフォームの構築	●	●	●						
<p>第5節 住みよいまちづくりの推進</p>	2-5-1 バリアフリー化の推進		●						
	2-5-2 安全・安心のゆとりのある住生活の確保			●					
	2-5-3 生活環境の安全対策の推進			●					
	<p>3 安心して介護サービスが 受けられる環境づくりの推進</p>	<p>第1節 安心して介護サービスが 受けられる環境づくりの推進</p>	3-1-1 介護人材の確保と育成			●			
3-1-2 サービスの円滑な提供					●				
3-1-3 介護サービス等の質の向上と適正化の推進					●				
3-1-4 市民・利用者からの意見への対応					●				
<p>第2節 災害や感染症対策に係る体制整備</p>	3-2-1 災害への対策			●					
	3-2-2 感染症への対策			●					
	<p>4 適切な介護サービス等 を提供するための基盤整備</p>	<p>第1節 介護保険サービス基盤の整備</p>	4-1-1 在宅サービス基盤			●			
			4-1-2 施設・居住系サービス基盤			●			
第2節 介護保険サービス基盤以外の整備		4-2-1 介護保険以外の高齢者福祉施設の整備			●				
第3節 高齢者福祉施設等の整備目標		4-3-1 高齢者福祉施設等の整備目標			●				



# (4) 指標

【計画書49～50ページ】

本計画では、計画の進捗を総合的に判断できるアウトカム指標を11項目定め、指標ごとに主な関連項目を位置づけ、今後、中長期的な進捗管理等に活用することとします。

No.	指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	主な関連項目						
				重点項目1	重点項目2	重点項目3	政策目標1	政策目標2	政策目標3	政策目標4
1	社会参加している60歳以上の市民の割合	81.4%	84.0%	●			●			
2	健康寿命	男性82.06 女性86.96 (平成30年度)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	●			●	●		
3	要介護ではない高齢者の割合	86.8%	87.1%	●			●	●		
4	脳卒中を発症したことによる要介護認定を受けている人の割合	算定中	算定中	●	●					
5	介護予防に資する介護予防の場への高齢者の参加率	400か所 6,100人	520か所 7,800人	●	●		●	●		
6	在宅等での看取り率	10.9%(自宅) 11.7%(老人ホーム) (平成30年度)	11.0%(自宅) 12.5%(老人ホーム)			●		●	●	●
7	成年後見支援センターにおける高齢者の相談件数	835件 (平成30年度)	856件		●			●		
8	介護サービス事業所における従業員数の充足度	36.2%	50.0%			●			●	●
9	ご近所の高齢者を温かく見守り、必要なときには手助けしている人の割合	54.7%	上昇					●		
10	介護・介助者が認知症状への対応に不安を感じる割合	24.8%	24.0%		●					
11	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っていると思う市民の割合	45.1%	上昇					●	●	●

## 第1章 生きがいづくりと健康づくりの推進

介護予防の場を活用した住民主体の健康保持・増進の取組を推進するとともに、一人ひとりが豊かな経験と知識・技能を活かし、年齢にかかわらず、生涯を通じて活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるまち“ながの”を目指します。

### 第1節 生きがいづくりと社会参加

#### 1-1-1 生きがいづくりの促進

■おでかけパスポート事業 ■敬老事業 ■老人福祉センター（愛称：かがやきひろば）運営事業 など

#### 1-1-2 活躍の場の拡充

■老人クラブ活動促進事業 ■ながのシニアライフアカデミー（愛称：NaSLA）運営事業など

#### 1-1-3 高齢者の就労支援

■高齢者授産施設就労奨励金支給事業 ■シルバー人材センター ■生涯現役促進地域連携事業

### 第2節 健康づくりの推進

#### 1-2-1 疾病予防と重症化予防

■国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業 ■がん検診 ■歯周疾患検診 ■訪問保健指導事業 など

#### 1-2-2 保健事業と介護予防の一体的実施

■KDBシステム等を利用した地域の健康課題の分析・対象者の把握等 ■通いの場等での健康教育・健康相談 など

## 第2章 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援

地域の特性に応じ、住まい、医療、介護、予防、生活支援が、一人ひとりの状態に応じて適切に提供される「地域包括ケアシステム」を深化・推進させ、誰もが安心して生活できるまち“ながの”を目指します。

### 第1節 質の高い総合相談の体制づくり

#### 2-1-1 地域包括支援センターの体制の充実と機能強化

- 地域包括支援センター・在宅介護支援センター

#### 2-1-2 介護認定申請時等のニーズに即した総合相談の実施

- 総合相談支援事業

#### 2-1-3 ケアマネジメント支援の充実

- ケアマネジャーへの支援

### 第2節 高齢者の権利擁護と安心・安全な暮らしの確保

#### 2-2-1 高齢者の権利擁護の推進

- 高齢者虐待防止の推進 ■ 成年後見制度の利用支援 ■ 特別措置事業 ■ 高齢者向け消費啓発事業

#### 2-2-2 高齢者福祉サービスの提供

- 友愛活動への支援 ■ 孤立防止・見守りネットワーク事業 ■ おひとりさま安心サポート事業 など

## 第3節 高齢者を支える地域の体制づくり

- 2-3-1 住民の支え合い活動の強化・再編
  - 地域たすけあい事業への支援 ■ 住民主体移動支援サービス など
- 2-3-2 介護予防・日常生活支援総合事業による自立支援
  - 介護予防・生活支援サービス事業 ■ 一般介護予防事業
- 2-3-3 生活支援体制整備事業の充実
  - 生活支援体制整備事業 ■ 地域ケア会議
- 2-3-4 インフォーマルサービス※1の活用促進
  - 介護予防把握事業 ■ 認知症啓発 ■ 通いの場の充実・参加促進

※1 ボランティア団体・NPOや近隣住民などにより提供される援助活動のこと

## 第4節 在宅医療と介護の連携

- 2-4-1 在宅医療・介護連携支援センターの充実・強化
  - 在宅医療・介護連携推進事業
- 2-4-2 人生会議（ACP アドバンス・ケア・プランニング）※2の啓発
  - 市民・介護関係者への啓発
- 2-4-3 認知症診断前後の医療と介護の連携
  - 認知症の本人・家族への支援
- 2-4-4 多職種が連携できるICTプラットフォーム※3の構築
  - ICTプラットフォームの構築 ■ 包括的・継続的ケア体制の構築

※2 高齢者が望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアスタッフと繰り返し話し合い共有する取組のこと

※3 患者等に携わる専門職が有機的に連携するためのICTを活用した仕組みのこと

## 第5節 住みよいまちづくりの推進

### 2-5-1 バリアフリー化の推進

■ 建築物のバリアフリー化推進 ■ 歩車道段差解消事業 ■ 公共交通機関の整備 など

### 2-5-2 安全・安心のゆとりある住生活の確保

■ 市営住宅等高齢者対策事業 ■ 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録による住宅の安定確保  
■ 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業 など

### 2-5-3 生活環境の安全対策の推進

■ 高齢者交通安全教育・事故防止対策事業 ■ 避難行動要支援者名簿の提供 ■ 高齢者福祉サービス台帳の整備 など

## 第3章 安心して介護サービスが受けられる環境づくりの推進

必要に応じて適切な介護サービスが受けられることができるよう、提供体制の確保や人材の育成に努め、安心して質の高いサービスを受けられることができるまち“ながの”を目指します。

### 第1節 安心して介護サービスが受けられる環境づくりの推進

#### 3-1-1 介護人材の確保と育成

- サービス提供を担う人材の確保
- サービス提供を担う人材の育成

#### 3-1-2 サービスの円滑な提供

- 市民への情報提供
- 介護保険事業者への情報提供
- 公正で迅速な要支援・要介護認定 など

#### 3-1-3 介護サービス等の質の向上と適正化の推進

- サービス事業者への助言・指導・監査
- 介護サービス等適正化

#### 3-1-4 市民・利用者からの意見への対応

- 各種相談・意見への対応

### 第2節 災害や感染症対策に係る体制整備

#### 3-2-1 災害への対策

- 災害への対策

#### 3-2-2 感染症への対策

- 感染症への対策

## 第4章 適切な介護サービス等を提供するための基盤整備

在宅サービスの充実を図るとともに、施設・居住系サービスの基盤整備を進めます。また、介護保険給付対象外の高齢者福祉施設の基盤整備も進め、多様な住まいのニーズに応えられる環境づくりに努め、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるまち“ながの”を目指します。

### 第1節 介護保険サービス基盤の整備

- 4-1-1 在宅サービス基盤
- 4-1-2 施設・居住系サービス基盤

### 第2節 介護保険サービス基盤以外の整備

- 4-2-1 介護保険以外の高齢者福祉施設の整備
  - 有料老人ホーム ■サービス付き高齢者向け住宅 ■養護老人ホーム など

### 第3節 高齢者福祉施設等の整備目標

- 4-3-1 高齢者福祉施設等の整備目標
  - 高齢者福祉施設等の整備目標

# 7 高齢者福祉施設等の整備目標・介護サービス量等の推計

## (1) 高齢者福祉施設等の整備目標 【計画書176ページ】

本計画期間中の整備水準の維持及び保険料への影響並びに介護老人福祉施設への入所申込者、有料老人ホーム等の設置状況を勘案し、整備目標を設定しています。

施設類型	令和2年度末の状況(見込み)	第八期整備計画	令和5年度整備目標
<b>介護保険施設(定員)</b>			
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1,671人	34人	1,705人
介護老人保健施設	1,324人	51人	1,375人
介護療養型医療施設	191人	医療院・老健等への転換	(191人)
介護医療院	60人	—	60人
<b>地域密着型施設(定員)</b>			
認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	834人	36人	870人
地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)	609人	58人	667人
地域密着型特定施設(小規模介護付有料老人ホーム等)	247人	29人	276人
特定施設入居者生活介護(定員)	615人	150人	765人
小計	5,551人	358人	5,909人
高齢者生活福祉センター(定員)	34人	0人	34人
高齢者共同生活支援施設(定員)	14人	0人	14人
養護老人ホーム(定員)	150人	0人	150人
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員)	369人	0人	369人
小計	567人	0人	567人
合計	6,118人	358人	6,476人
住宅型有料老人ホーム(定員) ※1	635人	38人	673人
サービス付き高齢者向け住宅(定員) ※1	843戸 ※2	105戸	948戸

※1 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅については、見込みであり、総量規制の対象とするものではありません。

※2 特定施設入居者生活介護を除く。

## (2) 施設・居住系サービス利用者数の推計 【計画書179ページ】

各施設基盤の整備目標に基づく定員の増加及び本市被保険者の利用率を勘案し、サービス利用者数を推計しています。

区分	単位	第八期推計			令和7年度	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	人/月	1,535	1,555	1,555	1,590	2,195
介護老人保健施設	人/月	1,175	1,175	1,210	1,237	1,708
介護療養型医療施設 ※3	人/月	146	146	146	—	—
介護医療院	人/月	54	54	54	204	282
特定施設入居者生活介護	人/月	571	651	651	665	919
認知症対応型共同生活介護	人/月	834	852	870	889	1228
地域密着型介護老人福祉施設	人/月	609	638	667	682	942
地域密着型特定施設	人/月	247	276	276	282	390

※3 令和5年度末までに介護療養型医療施設は介護医療院などへ転換されます。

整備目標とサービス利用者数は、他市町村の被保険者も利用しているため差が生じています。



在宅サービス見込量は、平成30年度から令和2年度までの各サービスの利用実績（利用率）、計画期間における要支援・要介護認定者数の伸び等を勘案し、推計しています。(単位：1月当たり)

### ■ 予防給付

区分	単位	第八期推計			令和7年度	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
介護予防訪問入浴介護	回	16	16	16	16	21
介護予防訪問看護	回	555	570	578	586	760
介護予防訪問リハビリテーション	回	522	530	545	554	717
介護予防居宅療養管理指導	人	78	79	80	82	106
介護予防通所リハビリテーション	人	287	291	295	302	389
介護予防短期入所生活介護	日	339	339	352	350	454
介護予防福祉用具貸与	人	2,181	2,218	2,250	2,296	2,966
特定介護予防福祉用具購入費	人	36	36	37	37	48
介護予防住宅改修	人	50	50	52	52	67
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	9	9	10	10	13
介護予防介護予防支援	人	2,474	2,515	2,552	2,603	3,362

### ■ 介護給付

区分	単位	第八期推計			令和7年度	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
訪問介護	回	54,752	55,448	56,363	57,653	85,664
訪問入浴介護	回	734	742	758	773	1,176
訪問看護	回	7,424	7,517	7,645	7,813	11,547
訪問リハビリテーション	回	3,101	3,130	3,189	3,263	4,788
居宅療養管理指導	人	1,758	1,781	1,811	1,852	2,725
通所介護	回	41,771	42,307	43,009	44,001	63,186
通所リハビリテーション	回	6,010	6,100	6,198	6,341	9,159
短期入所生活介護	日	17,903	18,125	18,413	18,845	27,964
短期入所療養介護(老健)	日	995	1,018	1,018	1,051	1,550
福祉用具貸与	人	5,983	6,061	6,160	6,302	9,158
特定福祉用具購入費	人	81	82	84	85	124
住宅改修費	人	64	65	67	69	98
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	94	94	96	98	142
地域密着型通所介護	回	17,515	17,751	18,040	18,458	26,696
認知症対応型通所介護	回	1,159	1,181	1,200	1,222	1,796
小規模多機能型居宅介護	人	223	227	231	236	343
看護小規模多機能型居宅介護	人	91	93	93	95	138
居宅介護支援	人	8,240	8,348	8,485	8,683	12,484

# (4) 地域支援事業見込量 (速報値)

【計画書186～187ページ】

地域支援事業の見込量は、各サービスの実施状況や計画期間中に特に積極的に取り組むサービス、高齢者人口の増加等を勘案し、推計しています。

## ■ 介護予防・日常生活支援 総合事業

	単位	第八期推計			令和 7年度	令和 22年度
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		
介護予防・生活支援サービス						
訪問型サービス						
介護予防訪問介護相当サービス	件	8,566	9,038	9,190	9,516	13,539
訪問型基準緩和サービス	件	460	483	508	534	561
住民主体訪問型サービス	団体	5	15	27	27	27
訪問型短期集中予防サービス	件	5	5	5	5	5
住民主体移動支援サービス	団体	5	15	27	27	27
通所型サービス						
介護予防通所介護相当サービス	件	29,679	31,321	31,784	32,882	47,621
通所型基準緩和型サービス	件	3,645	3,828	4,020	4,221	4,433
住民主体通所型サービス	か所	0	0	1	3	21
第1号介護予防支援事業	件	26,583	27,591	28,630	28,680	33,498
一般介護予防事業						
専門職派遣アドバイス事業 (地域リハビリテーション活動支援事業)						
訪問(自宅又は通所)	回	100	100	100	100	123
地域ケア会議(個別)	回	40	40	40	40	42
介護予防把握事業	人	300	300	300	400	500
介護予防普及啓発事業						
介護予防あれこれ講座	人	1,750	2,500	2,500	2,500	—
介護予防教室	人	3,050	2,970	2,900	0	0
フレイル予防のための 栄養・歯科相談会	人	24	35	35	35	40
お達者なまちづくり事業 (地域介護予防活動支援事業)						
お達者なまちづくり事業	回	216	216	216	216	216
通いの場の65歳以上参加者数	人	6,700	7,250	7,800	8,950	13,000
「通いの場合帳」登録団体数	団体	450	480	520	600	880

## ■ 包括的支援事業・任意事業

	単位	第八期推計			令和 7年度	令和 22年度
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		
包括的支援事業						
地域包括支援センターの運営						
総合相談	件	40,000	40,000	40,000	46,000	47,000
高齢者実態把握	件	5,700	5,700	5,700	0	0
ケアマネジャーへの支援	人	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
地域ケア会議推進事業	回	140	140	150	160	162
在宅医療・介護連携推進事業	回	3	3	3	3	3
生活支援体制整備事業	回	40	60	77	93	128
認知症総合相談支援						
認知症初期集中支援推進事業	人	40	40	40	40	40
認知症地域支援・ケア向上事業 (チームオレンジ)	回		1	1	2	21
地域ケア会議推進事業	回	40	60	77	93	128
任意事業						
介護給付費等適正化事業	件	240	240	264	288	300
家族支援事業						
はいかい高齢者支援サービス助成事業	件	40	45	50	50	60
介護者教室	人	570	600	600	600	500
その他の事業						
成年後見制度利用支援事業	件	12	12	12	12	15
福祉用具・住宅改修支援事業	件	180	182	184	188	200
認知症サポーター等養成事業	人	39,000	39,000	42,000	48,000	93,000
あんしん相談員派遣事業	回	1,600	1,612	1,624	1,650	1,700
高齢者世話付住宅生活相談員派遣事業	人	21	21	21	21	21
配食サービス事業	人	30	31	32	34	—

## (5) 各サービス見込量の確保方策の考え方

- ・ 高齢化に伴う介護ニーズの増加に対応し、被保険者が必要に応じて適切なサービスを受けることができるよう、サービス提供体制の確保・充実を図ります。
- ・ 介護施設等については、可能な限り在宅での生活を続けられるように在宅サービスの充実を図り、並行して在宅生活が困難となった人のために、施設・居住系サービスの基盤整備を図ります。特に、地域包括ケアシステムの拠点となる地域密着型サービスの拡大を図ります。
- ・ 介護人材については、介護サービスの提供には必要不可欠なことから、県及び関係機関と連携し、介護施設等で働く職員の人材確保のため、事業者への支援策の充実を図ります。

## (6) 介護保険給付費等の推計（速報値） 【計画書188ページ】

- 施設利用者数の推計及び在宅サービス見込量から推計しています。
- ・ 標準給付費は、介護（予防）給付費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費及び審査支払手数料を含んでいます。
  - ・ 地域支援事業費は、高齢者人口の増加等を勘案するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、計画期間に積極的に取り組む事業の見込量から推計しています。

単位：千円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
合計(①+②)	34,031,421	34,714,028	35,414,836	36,341,847	50,910,572
① 標準給付費	32,245,430	32,842,773	33,383,538	34,206,360	48,436,567
② 地域支援事業費	1,785,991	1,871,255	2,031,298	2,135,487	2,474,005

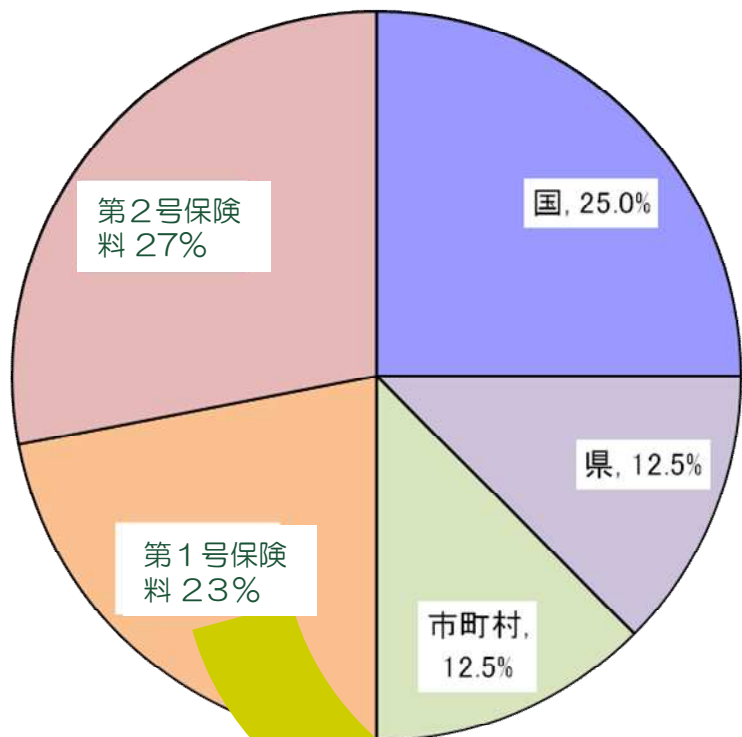
# <参考1> 介護保険料の試算(速報値)

## ■ 介護保険の財源構成 (H30以降)

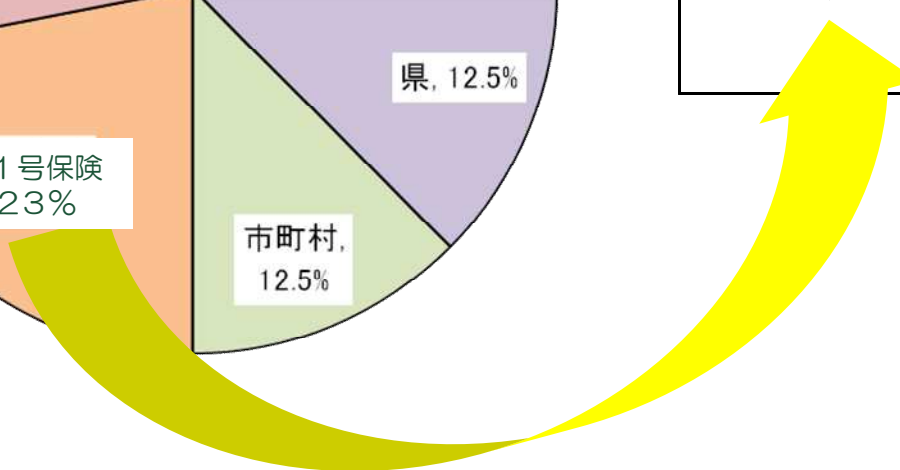
介護保険は、65歳以上の第1号被保険者及び40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料及び国、県、市の公費(税金)で賄われています。

## ■ 介護保険料の推移と試算

本計画期間のサービス利用見込量に伴う保険給付費等の見込額から試算した第1号被保険者の介護保険料基準額は次のとおりです。**ただし、今後のサービス利用見込量の精査及び介護報酬の改定等により変わります。**



区 分		第 六 期	第 七 期	第 八 期 ( 本 計 画 )
保険料基準額 月 額 ( 年 額 )	全国平均 ( 年 額 )	5,514円 (66,168円)	5,869円 (70,428円)	集 計 中
	長 野 市 ( 年 額 )	5,490円 (65,880円)	5,670円 (68,040円)	5,670~6,000円程度 (68,040~72,000円程度)



## ■ 第八期（令和3～5年度）の保険料段階の設定

第六期には、国の標準的な段階区分が9段階に変更されたことから、さらに低所得者への配慮と負担能力に応じたきめ細かな設定とするため、標準より2段階多い11段階として、第七期（現計画）においても、継続してきました。

第八期計画においては、国が示す標準的な所得段階が9段階のまま変更がないことから、さらなる細分化はせず、現在の11段階を据え置くものとします。

	標準的な段階区分	長野市の段階区分
第一期	5段階	5段階
第二期	5段階	5段階
第三期	6段階	6段階
第四期	6段階	9段階
第五期	6段階	10段階
第六期	9段階	11段階
第七期	9段階	11段階
第八期	9段階(予定)	11段階(予定)

## ■ 介護保険料の上昇抑制

今後もサービス利用者の増加に伴う保険給付費等の増加により、介護保険料の上昇が見込まれることから、次の方法により上昇抑制を図ります。

### 【介護保険料率の弾力化】

現役並の所得区分となる第9段階の介護保険料率を国の基準に合わせて引き上げ、第10段階及び第11段階の保険料率を見直すこととします。

### 【介護給付費準備基金の取り崩し】 令和2年度末基金残高見込：約22億500万円

次期以降の介護保険運営に影響を及ぼさないことを前提に、介護給付費準備基金の取り崩しにより、保険料基準額の上昇を抑制することとします。

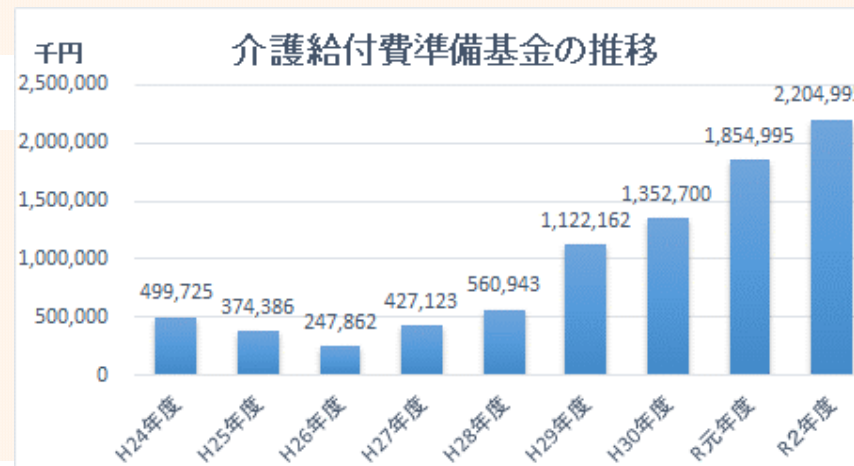
## ■ 保険料額の設定に影響を及ぼす要因

### 【未確定要因】

- ・令和2年度分給付実績の推移（令和2年8月分まで反映済）
- ・地域支援事業費の修正

### 【引き上げ要因】

- ・介護報酬の改定
- ・施設整備等による保険給付費見込の増加

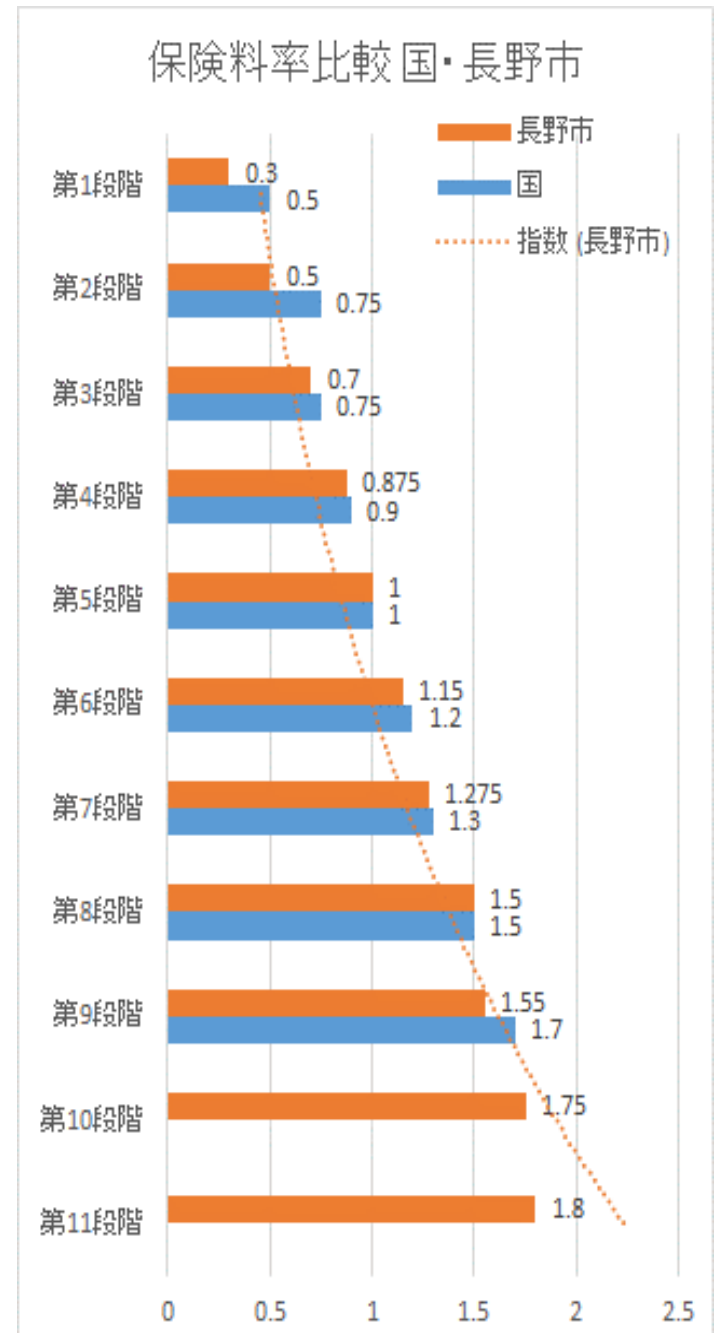


# <参考3> 介護保険料率の比較(国・長野市)

長野市 令和2年度の介護段階表及び保険料(年額)

所得段階	対象者	年額
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の人、または世帯全員が市町村民税非課税で本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	20,410円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	34,020円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	47,620円
第4段階	世帯の中に市町村民税課税者があり、本人は市町村民税非課税で、前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	59,530円
第5段階 (基準額)	世帯の中に市町村民税課税者があり、本人は市町村民税非課税で、前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	68,040円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	78,240円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	86,750円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	102,060円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	105,460円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上1,000万円未満の人	119,070円
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	122,470円

保険料率		
国の基準	長野市	国との差
0.5	0.3	▲ 0.2
0.75	0.5	▲ 0.25
0.75	0.7	▲ 0.05
0.9	0.875	▲ 0.025
1.0	1.0	0.0
1.2	1.15	▲ 0.05
1.3	1.275	▲ 0.025
1.5	1.5	0.0
1.7	1.550	▲ 0.15
	1.75	0.05
	1.8	0.1



# 8 パブリックコメントの実施

## ① 募集期間

令和2年12月18日（金）～令和3年1月18日（月）

## ② 計画（案）の閲覧場所

- ・市役所（高齢者活躍支援課、地域包括ケア推進課、介護保険課、行政資料コーナー）
- ・長野市保健所健康課、各保健センター
- ・各支所
- ・老人福祉センター、老人憩の家、地域包括支援センター、在宅介護支援センター
- ・市ホームページ

## ③ 意見等の提出方法

- ・持参の場合は、上記②の閲覧場所の窓口へ
- ・郵送、ファクス、ながの電子申請サービス又は電子メール

## ④ ご意見等の公表

- ・提出いただいたご意見等は、意見に対する検討結果・計画への反映状況などを後日ホームページ等で公表します。
- ・意見等の提出者への個別の回答は行いません。

## 9 今後のスケジュール

月 日	内 容
11月25日（水）	部長会議 パブリックコメント（案）の決定
11月下旬～12月上旬	市議会各会派へ説明（パブリックコメント（案）について）
12月18日～令和3年1月18日	パブリックコメントの実施
1月22日（金）	総合調整会議幹事会
1月28日（木）	総合調整会議
2月1日（月）	老人福祉専門分科会
2月1日（月）	社会福祉審議会答申
2月15日（月）	部長会議 計画の決定
2月16日（火）	政策説明会
2月下旬～3月下旬	市議会定例会（計画に基づく事業・予算案の決定及び条例改正）
4月	第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画のスタート